

## **第2章 入国後講習用教材の作成**

## 1. 入国後講習用教材の位置づけの明確化

技能実習法では、技能実習生を監理・監督する監理団体は、技能実習生に対して、実習実施機関が技能等の習得活動を実施する前に2か月間の「入国後講習」を実施することが義務付けられている（※入国前講習を行った場合には、内容に応じて時間数を省略できる）。介護職種では、告示・通知において固有要件として教育内容及びそれに含まれるべき事項が示されており、入国後講習用教材は、入国後講習の「技能等の習得等に資する知識の科目（介護導入講習）」において使用することができるものとする。

検討委員会において、教育内容については告示・通知に沿うものとするが、入国後講習は技能実習生が施設・事業所等に入職する前に行われることから、介護職として働くにあたり、介護とは何か、介護の仕事とはどのようなものかについて理解するための教材にすべきとされた。

### 入国後講習の教育内容と時間数について

講習内容	
科目	時間数
日本語【詳細は①】	240
介護導入講習【詳細は②】	42
法的保護等に必要の情報	8 <sup>※1</sup>
生活一般	—
総時間数	320 <sup>※1</sup>

(※1) 技能実習制度本体上定められているもの。  
総時間数については、第1号技能実習の予定時間全体の1/6(入国前講習を受けた場合は 1/12)以上とされている。(320時間については目安として記載。)

①日本語	
教育内容	時間数(※2)
総合日本語	100(90)
聴解	20(18)
読解	13(11)
文字	27(24)
発音	7(6)
会話	27(24)
作文	6(5)
介護の日本語	40(36)
合計	240

(※2) 日本語科目の各教育内容の時間数については上記を標準として、設定。( )内に記載した時間数が最低限の時間数として求められる。

②介護導入講習	
教育内容	時間数
介護の基本Ⅰ・Ⅱ	6
コミュニケーション技術	6
移動の介護	6
食事の介護	6
排泄の介護	6
衣服の着脱の介護	6
入浴・身体の清潔の介護	6
合計	42

(告示)教育内容	(通知)教育内容に含まれるべき事項
介護の基本Ⅰ・Ⅱ	①介護の基本Ⅰ(介護職の役割、介護職の職業倫理、介護における安全の確保とリスクマネジメント、介護職の安全、介護過程、介護における尊厳の保持・自立支援) ②介護の基本Ⅱ(からだのしくみの理解、介護を必要とする人の理解(老化の理解、認知症の理解、障害の理解))
コミュニケーション技術	①コミュニケーションの意義と目的、②コミュニケーションの基本的技法、③形態別コミュニケーション
移動の介護	①移動の意義と目的、②基本的な移動の介護(体位変換、移動(歩行、車いす移動等)、③移動介助の留意点と事故予防
食事の介護	①食事の意義と目的、②基本的な食事の介護、③食事介助の留意点と事故予防
排泄の介護	①排泄の意義と目的、②基本的な排泄の介護(ポータブルトイレ、便器・尿器、おむつ等)、③排泄介助の留意点と事故予防
衣服の着脱の介護	①身じたくの意義と目的、②基本的な着脱の介護、③着脱介助の留意点と事故予防
入浴・身体の清潔の介護	①入浴・身体の清潔の意義と目的、②基本的な入浴の介護(特殊浴槽、チェアー浴、一般浴槽等)、③入浴以外の身体清潔の方法(足浴・手浴、身体清拭)④褥瘡の予防、⑤入浴・身体清潔の留意点と事故予防

## 2. 入国後講習用教材の構成について

告示では、入国後講習の教育内容は8つ（介護の基本Ⅰ・Ⅱは2つとする）にわかれているが、技能実習生が入国後講習用教材を使用して学習するにあたり、そこで何を学ぶのかが分かりやすいよう、ヒアリングの意見をもとにワーキンググループにて構成を検討し、検討委員会において整理した。

告示で示されている教育内容は項目が列挙されているだけであり、教材としては42時間でどのようなことを学習するのか技能実習生にわかり易く表記すべきであるとの意見から、業務を行ううえで必要な知識及び実際に介護を行う前に理解しておいて欲しい内容である「介護の基本Ⅰ・Ⅱ」と「コミュニケーション技術」をPart 1「介護の仕事を支える考え方」とした。

また、介護技術に関する内容である「移動の介護」から「入浴・身体の清潔の介護」までをPart 2「介護の仕事に必要な知識と技術」として、全体を二部構成にした。

Part 1は、介護職はどのような人たちを支援するのか、何を大切にしなければいけないのか、という介護を行ううえの基本的な考え方について学習する。Part 2では、実際に利用者を支援するにあたり、介護の仕事に必要な基礎的な知識と技術を学習する。

科目名については、「介護の基本Ⅰ」と「介護の基本Ⅱ」が、その名称から内容のイメージが湧きにくいという意見があった。そのため、「介護の基本Ⅰ」は言葉を優しく置き換え「介護で大切なこと」とし、「介護の基本Ⅱ」は「利用者の理解」とした。さらに、「介護で大切なこと」には、尊厳や自立支援の考え方から事故や感染症予防まで範囲が広いこともあり、尊厳や自立支援の考え方を「介護で大切なこと1」とし、事故や感染症予防、安全に対する考え方を「介護で大切なこと2」とした。

同様に、Part 2の「衣服の着脱の介護」についても、教育内容に含まれるべき事項では、身じたくの意義・目的があることから、「衣服の着脱（身じたく）の介護」とした。

各々のChapterに含まれる内容は、告示で示された教育内容に含まれるべき事項を踏まえつつ、できるだけ簡単な名称としている。また、Part 2では「意義」「〇〇の介護に必要な知識」「〇〇の介護の流れ」を共通事項とし、各介護の技術を学習する前に、環境、道具、関係する体の部位等を先に学習できるようにした。

本教材においては、技能実習生にわかりやすい科目名を検討したものの、告示で示された教育内容と名称が異なることによる混乱を避けるため、入国後講習用教材では「告示の教育内容（教材の名称）」の標記としている。

告示・通知の教育内容及びそれに含まれるべき事項と入国後講習用教材の内容を整理すると次の表のようになる。

告示：教育内容
通知：教育内容に含まれるべき事項
<b>介護の基本 I</b>
介護職の役割、介護職の職業倫理、介護過程、 介護における尊厳の保持・自立支援
介護における安全の確保とリスクマネジメント 介護職の安全
<b>介護の基本 II</b>
からだのしくみの理解 介護を必要とする人の理解（老化の理解、認知症の理解、 障害の理解）
<b>コミュニケーション技術</b>
コミュニケーションの意義と目的 コミュニケーションの基本的技法 形態別コミュニケーション
<b>移動の介護</b>
移動の意義と目的 基本的な移動の介護 食事介助の留意点と事故予防
<b>食事の介護</b>
食事の意義と目的 基本的な食事の介護 食事介助の留意点と事故予防
<b>排泄の介護</b>
排泄の意義と目的 基本的な排泄の介護（ポータブルトイレ、便器・尿器、 おむつ等） 排泄介助の留意点と事故予防
<b>衣服の着脱の介護</b>
身じたくの意義と目的 基本的な着脱の介護 着脱介助の留意点と事故予防
<b>入浴・身体の清潔の介護</b>
入浴・身体の清潔の意義と目的 基本的な入浴の介護（特殊浴槽、チェアー浴、一般浴槽等） 入浴・身体清潔の介助の留意点と事故予防 入浴以外の身体清潔の方法（足浴・手浴、身体清拭） 褥瘡の予防



教材の目次
<b>Part 1 介護の仕事を支える考え方</b>
<b>Chapter 1 介護の基本 I（介護で大切なこと 1）</b>
1 介護の考え方
<b>Chapter 2 介護の基本 I（介護で大切なこと 2）</b>
1 介護事故の予防 2 感染症の予防 3 健康管理
<b>Chapter 3 介護の基本 II（利用者の理解）</b>
1 人間の体 2 老化（体の変化） 3 老化（病気と症状） 4 障害 5 認知症
<b>Chapter 4 コミュニケーション技術</b>
1 コミュニケーションの基本 2 利用者とのコミュニケーション 3 職員とのコミュニケーション
<b>Part 2 介護の仕事に必要な知識と技術</b>
<b>Chapter 1 移動の介護</b>
<移動の意義> 1 移動の介護に必要な知識 2 移動の介護の流れ
<b>Chapter 2 食事の介護</b>
<食事の意義> 1 食事の介護に必要な知識 2 食事の介護の流れ
<b>Chapter 3 排泄の介護</b>
<排泄の意義> 1 排泄の介護に必要な知識 2 排泄の介護の流れ
<b>Chapter 4 衣服の着脱（身じたく）の介護</b>
<身じたくの意義> 1 身じたくの介護に必要な知識 2 衣服の着脱の流れ
<b>Chapter 5 入浴・身体の清潔の介護</b>
<入浴の意義> 1 入浴の介護で知っておく知識 2 入浴の介護の流れ 3 入浴以外の体を清潔にする方法 4 褥瘡の予防

検討委員会では、告示で「介護の基本Ⅰ・Ⅱ」の講習時間は6時間とされているが、告示上の他の教育内容と比べると、入国後講習用教材における該当部分の容量が多いと指摘があった。一方、該当部分は介護を支える考え方であることから容量が多くなることはやむを得ず、講習を行う講師の力量が試されるところでもあるとの意見があった。

### 3. 作成するにあたって参考としたもの

#### (1) 介護職員初任者研修

入国後講習用教材は、技能実習生が入職前に受講する講習にて使用するものであり、また、入職後も技能実習指導員の指導のもと介護業務を行うことから、「介護職員初任者研修」の考え方・内容を参考とした。

##### 介護職員初任者研修の目的

介護職員初任者研修は、今後訪問介護事業に従事しようとする者、若しくは在宅・施設を問わず最低限の知識・技術とそれらを適用する際の考え方のプロセスとして身につけ、職場の上司の指示を受けながら基本的な介護業務を実践できることを目的として行われるものです。 (厚生労働省 HP 介護職員・介護支援専門員 1.介護職員初任者研修「概要」より)

#### (2) 平成 28 年度社会福祉推進事業「技能実習制度に介護分野を追加する際の技能評価システムのあり方に関する調査研究事業」の評価基準マニュアル

評価基準マニュアルには、技能実習生に移転すべき介護技術について、「できる」ことを評価するための評価の基準を記載したものであり、確認すべきポイント等を参考にした。

#### (3) 外国人介護職員・外国人介護職員教育担当者へのヒアリング

第1章の4.(1)に記載したとおり、ヒアリングした結果から、日本語で介護を学ぶ際に理解が難しいもの、教材として工夫すべき点等を参考にした。

## 4. 各 Chapter で技能実習生に理解してほしいこと

検討委員会から、技能実習生に対して学習の目的を示した方がよいとの意見があったことから、各 Chapter に学習の目的として「技能実習生に理解してほしいこと」を記載することとし、その内容についてワーキンググループにて検討を行った。

併せて、各 Chapter の中に設けた項目ごとにも「技能実習生に理解してほしいこと」を整理した。

検討にあたっては、介護職員初任者研修を参考にすることとしつつ、技能実習生は日本語を母国語とせず、また入国後講習という限られた時間内で学習しなければいけないことを踏まえ、ワーキンググループにて整理を行った。

さらに、外国人介護職員にとって、介護業務を行う上で理解することが難しかった内容等について、ヒアリングの結果を参考とした。

### ○ Part 1 介護の仕事を支える考え方

〈各 Chapter の「技能実習生に理解してほしいこと」〉

告示の教育内容	構成 Chapter	技能実習生に理解してほしいこと
介護の基本Ⅰ	介護で大切なこと1	これから介護職として働く前に、介護の仕事どのようなものか、介護職として大切にしなければいけない考え方を理解する
	介護で大切なこと2	介護職として大切にしなければいけない、利用者の安全や介護職自身の安全について理解する
介護の基本Ⅱ	利用者の理解	これから介護職として接する利用者はどのような人たちなのか、体の状態や病気について理解する
コミュニケーション技術	コミュニケーション技術	利用者の自立支援や尊厳を支える介護のためにはコミュニケーションが重要であり、コミュニケーションの基本、利用者の状態にあわせたコミュニケーション、報告・連絡・相談の大切さを理解する

〈各 Chapter の中に設けた項目ごとの「技能実習生に理解してほしいこと」〉

「利用者の理解」の「認知症」は、ヒアリングにおいて、実際に利用者に接しないと理解が難しいとの意見を受けて、認知症の原因疾患や症状の名称を学習するだけでなく、どのような症状が起こり、実際に生活にどのような影響を与えるのか、利用者として接する上での注意点について理解してもらうこととした。

また、「コミュニケーション技術」は、利用者に対しての基本的な向き合い方、説明と同意、状態の確認等、コミュニケーションの手法ではなく利用者に関わるうえで大切な前提を記載することとした。ヒアリングより、外国人は軽微な事故や不注意の報告が難しいこと、どこまで理解しているかわからないことがあるという意見を参考に、「報告・連絡・相談」の大切さを理解してもらう内容とした。

○ Part 2 介護の仕事に必要な知識と技術

〈各 Chapter の「技能実習生に理解してほしいこと」〉

告示の教育内容	構成 Chapter	技能実習生に理解してほしいこと
移動の介護	移動の介護	移動の介護とは何か、利用者が移動する意味、移動の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する
食事の介護	食事の介護	食事の介護とは何か、利用者が食事をする意味、食事の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する
排泄の介護	排泄の介護	排泄の介護とは何か、利用者が排泄をする意味、排泄の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する
衣服の着脱の介護	衣服の着脱(身じたく)の介護	身じたくの介護とは何か、利用者が身じたく(特に、衣服の着脱について)をする意味、身じたくの介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する
入浴・身体の清潔の介護	入浴・身体の清潔の介護	入浴の介護とは何か、利用者が入浴をする意味、入浴の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する。また、利用者にできやすい褥瘡の予防について理解する

〈各 Chapter の中に設けた項目ごとの「技能実習生に理解してほしいこと」〉

入国後講習は座学が中心となるため、利用者の状態像に応じた具体的な介護技術については、入職後の実習の場で習得していくこととなる。そのため、入国後講習においては、介護の一連の流れと注意すべき点を示すことで、これから技能実習生がどのような介護を行って利用者の生活を支えるかを理解できるようにした。

検討委員会において、最終的に表 1 のように整理された。これらをもとに講習用教材の文章やイラストは構成されている。

表 1

告示 (教育内容に含まれるべき事項)	講習用教材の構成	技能実習生に理解してほしいこと
介護の基本 I	Chapter 1 介護の基本 I (介護で大切なこと 1)	これから介護職として働く前に、介護の仕事どのようなものか、介護職として大切にしなければいけない考え方を理解する
介護における尊厳の保持・自立支援	1 介護の考え方 ・介護職に求められる行動 ・介護の過程 ・利用者を支援する人たち	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護では、利用者を第一に考えることが大切であることを理解する</li> <li>・介護では、利用者が自分らしく生きることができるよう尊厳を支えることが必要であることを理解する</li> <li>・利用者の自立を支援することの意味を理解する</li> <li>・介護では、自立支援が大切であることを理解する</li> </ul>
介護職の役割		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職は、物理的な介護業務だけでなく、利用者自身の自立生活や自己実現のために援助することが、介護職の役割であることを理解する</li> </ul>
介護職の職業倫理		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職は、利用者の尊厳を保持するために、プライバシーを守ること、利用者の気持ちをくみ取り理解する等、介護の仕事にはルールがあることを理解する</li> </ul>
介護過程		<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護は利用者状態にあわせて行うことを理解する</li> <li>・介護はチームで行い、そこにはたくさんの専門職が関わっていることを理解する</li> <li>・これから関わる主な専門職について理解する</li> </ul>
介護における安全の確保とリスクマネジメント	Chapter 2 介護の基本 I (介護で大切なこと 2)	介護職として大切にしなければいけない、利用者の安全や介護職自身の安全について理解する
介護職の安全	1 介護事故の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場では、転倒や誤嚥等事故が起きやすいことを理解する</li> <li>・事故が起きた時は、必ず報告することを理解する</li> <li>・事故内容を共有し確認することが、次の事故予防につながることを理解する</li> </ul>
介護職の安全	2 感染症の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護現場でよく見る感染源について理解する</li> <li>・感染症は人に移り、広げてしまう危険性があることを理解する</li> <li>・感染症にかからないために、日頃から取り組むことについて理解する（手洗い、うがい、マスクをする等）</li> <li>・予防の基本である手洗いについては、正しい手順を理解する</li> </ul>
介護の基本 II	Chapter 3 介護の基本 II (利用者の理解)	これから介護職として接する利用者はどのような人たちなのか、体の状態や病気について理解する
からだのしくみの理解	1 人間の体	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護を行うためには、体の仕組みについて知ることが大切だと理解する</li> <li>・介護現場でよく出てくる人間の体の部位について理解する</li> </ul>
介護を必要とする人の理解 (老化の理解、認知症の理解、障害の理解)	2 老化 (体の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老化により、体の色々な部分に変化するという理解する</li> <li>・よくある体の変化について理解する</li> </ul>
	3 老化 (病気と症状)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・老化により、病気にかかりやすいことを理解する</li> <li>・よくある病気とその症状はどのようなものか理解する</li> </ul>
	4 障害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害にはどのような種類があるのか理解する</li> <li>・障害によって、介護で気をつけることが異なることを理解する</li> </ul>
	5 認知症	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症が生活に障害を引き起こすという理解する</li> <li>・認知症の中で、脳の障害で起こる症状 (中核症状) の特徴を理解し、接するうえでの注意点について理解する</li> <li>・認知症の中で、環境などで起こる症状 (周辺症状) の特徴を理解し、接するうえでの注意点について理解する</li> </ul>
コミュニケーション技術	Chapter 4 コミュニケーション技術	利用者の自立支援や尊厳を支える介護のためにはコミュニケーションが重要であり、コミュニケーションの基本、利用者の状態にあわせたコミュニケーション、報告・連絡・相談の大切さを理解する
コミュニケーションの意義と目的 コミュニケーションの基本的技法	1 コミュニケーションの基本	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護職は利用者の生活を支援していくため、利用者が何を望んでいるか、できることは何かを理解するためにもコミュニケーションが大切なことを理解する</li> <li>・介護現場では、特に、利用者の話を聴くこと、利用者の反応を待つことが大切であり、コミュニケーションは双方向であることを理解する</li> <li>・介護職が利用者とは接する基本を理解する (名前を呼ぶこと、目線をあわせること、正面から声をかけること)</li> </ul>
形態別コミュニケーション	2 利用者とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護を行う際には、介護を行えるか利用者の体調を確認すること、利用者これから行うことの説明をして同意を得ること、介護中には声かけや反応を伺うこと等が大切であることを理解する</li> <li>・介護職は利用者の状態にあわせてコミュニケーションをとることが大切であることを理解する</li> <li>・視覚障害のある人、聴覚障害のある人とコミュニケーションをとる際に注意することを理解する</li> <li>・介護では確認行為が大切であり、場面や利用者によって確認の内容が異なることを理解する</li> </ul>
	3 職員とのコミュニケーション	<ul style="list-style-type: none"> <li>・介護はチームプレイであるため、情報共有が大切なことを理解する</li> <li>・特に、「報告・連絡・相談」の大切さについて理解する</li> </ul>



告示 (教育内容に含まれるべき事項)	講習用教材の構成	技能実習生に理解してほしいこと
移動の介護  移動の意義と目的  基本的な移動の介護 (体位変換、移動(歩行・車いす移動等))  移動介助の留意点と事故予防	<b>Chapter 1 移動の介護</b>  <b>【移動の意義】</b>  1 移動の介護に必要な知識 ・移動をする環境 ・移動で使う道具  2 移動の介護の流れ ・仰臥位からの立ち上がり ・自分で歩くとき ・車いすを使うとき ・安静が必要なとき	移動の介護とは何か利用者が移動をする意味、移動の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する  ・移動は、体の向きを変えることも含め、立ち上がる、歩く、起き上がる、座る等の動作であることを理解する ・食事、排泄、入浴など日常生活を営むために不可欠な動作や、買い物に行く、掃除をする等の活動の範囲を広げる動作は、移動の動作を介して行われることを理解する ・起き上がりや歩行ができず寝ている状態が長い利用者は、心身の機能低下を引き起こすことがあり、また褥瘡予防の観点からも体を動かすことが重要ということを理解する ・利用者が施設内で移動する際の場所の名称や、移動する際に注意しなければいけないことについて理解する ・介護現場でよく使用する車いす、杖、ベッドそれぞれの部品の名称を理解する ・車いすで使用する主な部位と、利用者が乗る前に必ず確認する点検箇所について理解する ・仰臥位から側臥位、側臥位から端座位になるまでの一連の流れについて理解する ・利用者が自ら歩く事ができる場合、介護職は利用者の歩行を見守る必要があることを理解する(手すり、杖歩行) ・利用者が自ら歩く事ができない場合、車いすに移乗をして走行する必要があることを理解する ・利用者が車いすに乗るときの注意点や安全な姿勢について理解する ・利用者の自立支援のために介護職が行う内容や注意事項について理解する
食事の介護  食事の意義と目的  基本的な食事の介護  食事介助の留意点と事故予防	<b>Chapter 2 食事の介護</b>  <b>【食事の意義】</b>  1 食事の介護に必要な知識 ・食事に関係する体 ・食事の種類 ・食事で使う道具  2 食事の介護の流れ ・食事の準備から利用者が食べ終わるまで ・口腔ケア	食事の介護とは何か利用者が食事をする意味、食事の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する  ・食事は、栄養源や水分を補給し、体内の消化吸収活動を活発にすることを理解する ・口から食べる楽しみは、空腹を満たす以上に、生きている充実感を高めることを理解する ・食事は、コミュニケーションの場であることを理解する ・食事は一日の生活時間の区切りとなり、規則正しい生活を送るために重要なことを理解する ・食事の介護を行ううえでよく使用する体の部分について理解する ・日本でよく目にする食事内容について理解する(ご飯、パン、麺類) ・利用者の状態にあわせて、食事の形態を変えて食べやすくすることを理解する ・利用者が少しでも自ら食べられるよう、工夫された道具があることを理解する ・介護現場でよく使われる利用者の状態にあわせた道具について理解する ・食事をするためにまず環境を整える必要があることを理解する ・食事の準備、姿勢の確認、利用者の食事の介護の一連の流れを通して、食事の介護を理解する ・利用者の自立支援のために介護職が行う内容や注意事項について理解する ・食事後は、口腔ケアが大切なことを理解する ・食事中や食事後、口の中で食べ物が残りやすい部分を理解する
排泄の介護  排泄の意義と目的  基本的な排泄の介護 (ポータブルトイレ、便器・尿器・おむつ等)  排泄介助の留意点と事故予防	<b>Chapter 3 排泄の介護</b>  <b>【排泄の意義】</b>  1 排泄の介護に必要な知識 ・排泄をする環境 ・排泄で使う道具  2 排泄の介護の流れ ・ポータブルトイレを使った排泄の介護 ・ベッドで行う排泄の介護	排泄の介護とは何か利用者が排泄をする意味、排泄の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する  ・排泄は、生命を維持し活動するために必要な水や食べ物を体内で消化・吸収した後、排泄器官から排出することだと理解する ・排泄に障害があると生命がおびやかされ、日常生活の活動が制限されることを理解する ・失禁や、自分の力でトイレで排泄できないといった排泄の自立低下は、利用者に精神的な不快感や苦痛を与えることを理解する ・利用者は、心身の状態に応じて、排泄する場所が異なることを理解する ・介護職は、利用者が排泄する場所の環境整備で、気を付けることについて理解する ・介護職は、利用者の状態によってはポータブルトイレでの排泄、尿器や便器を使用した排泄、おむつ交換等があることを理解する ・介護職は、利用者の排泄方法によって使用する道具はどのようなものがあるのか理解する ・ポータブルトイレを使った排泄の一連の流れを通して、排泄の介護を理解する ・利用者に応じては、ベッド上での排泄の介護があることを理解する ・利用者の自立支援をするため、プライバシーを守るために介護職が注意すべき点について理解する ・排泄物は感染症を起こす危険があるため、陰部の拭き方を理解する

告示 (教育内容に含まれるべき事項)	講習用教材の構成	技能実習生に理解してほしいこと
衣服の着脱の介護	Chapter 4 衣服の着脱(身じたく)の介護	身じたくの介護とは何か利用者が身じたく(特に、衣服の着脱について)をする意味、身じたくの介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する
身じたくの意義と目的	【身じたくの意義】	<ul style="list-style-type: none"> <li>身じたくは、人と関わって社会生活を送る中で、人間関係を良好にするために行うことを理解する</li> <li>周りに不快感を与えないためにも、利用者自身が他者と積極的に関わるためにも、清潔感のある服装、整った髪等は大切であることを理解する</li> </ul>
基本的な着脱の介護 着脱介助の留意点と事故予防	1 身じたくの介護に必要な知識 ・身じたくの介護のする種類 ・衣服の着脱の意義	<ul style="list-style-type: none"> <li>介護現場でよく行われる身じたくの種類について理解する(衣服の着脱、洗面、整髪、爪切り、ひげそり、化粧)</li> <li>衣服の着脱は、いつ行うのか理解する(起床した後、就寝の前、外出する際など)</li> <li>日本では季節によって衣服がどのように変化するか併せて理解する</li> </ul>
入浴・身体の清潔の介護	2 衣服の着脱の流れ ・右片麻痺のある利用者の介護 ・利用者が立ち上がったとき	<ul style="list-style-type: none"> <li>衣服を準備する際には、利用者の希望、気候や室温を踏まえて衣服を選択する必要があることを理解する</li> <li>衣服の準備から着脱までの一連の流れを通して、衣服の着脱の介護を理解する</li> <li>利用者の座位での衣服の着脱の介護のとき、利用者の自立支援のためにできることや留意点を理解する</li> <li>利用者がベッド上に寝ている状態で、衣服の着脱を行う留意点について理解する</li> </ul>
入浴・身体の清潔の介護	Chapter 5 入浴・身体の清潔の介護	入浴の介護とは何か利用者が入浴をする意味、入浴の介護の一連の流れを通して、介護職が注意すべき点について理解する。また、利用者にとってしやすい褥瘡の予防について理解する
入浴・身体の清潔の意義と目的	【入浴の意義】	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴は、体を清潔に保ち、血行促進や新陳代謝を高める効果があることを理解する</li> <li>体を清潔に保つことは、利用者にとって爽快感やリラックスした感覚を与えることを理解する</li> <li>清潔で身だしなみが整っていると、人と接するときにも安心でき、生活の活性化や社会生活の拡大にもつながることを理解する</li> </ul>
基本的な入浴の介護 (特殊浴槽、チェアー浴、一般浴槽等)	1 入浴の介護で知っておく知識 ・入浴の環境 ・入浴の介護で使う道具 ・入浴に関する体	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本では浴槽に入る習慣があるため、一般的な入浴の環境について知り、そこではどのような道具が使われているか理解する</li> <li>入浴の環境を整えるために、気を付けなければいけないことを理解する</li> <li>体の中で汚れやすい部分について理解する</li> <li>入浴の介護を行ううえで、よく出てくる体の部分について理解する</li> </ul>
入浴・身体清潔の留意点と事故予防	2 入浴の介護の流れ ・脱衣室で行う介護 ・浴室で行う介護 ・浴そうで行う介護 ・入浴した後に行う介護 ・浴そうに入ることができない利用者の介護	<ul style="list-style-type: none"> <li>入浴の準備から入浴後までの一連の流れを通し、入浴の介護について理解する</li> <li>入浴の介護は利用者の体調の変化や事故が起きやすいため、一連の流れの中で注意しなければいけない点についても併せて理解する</li> <li>利用者の尊厳を大切にするために、プライバシーの保護等注意しなければいけない点について理解する</li> </ul>
入浴以外の身体清潔の方法 (足浴・手浴、身体清拭)	3 入浴以外の体を清潔にする方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>体調不良等により入浴できない利用者のために、手浴、足浴、清拭等があることを理解する</li> <li>入浴は、利用者の状態に応じて機械を使用した入浴があることを理解する</li> </ul>
褥瘡の予防	4 褥瘡の予防	<ul style="list-style-type: none"> <li>褥瘡とは、皮膚の一部がただれたり、傷ができることだと理解する</li> <li>褥瘡が起きやすい部位について理解する</li> <li>褥瘡を予防するためには、皮膚を清潔にすること、栄養を取ること、同じ姿勢で長時間いないことが大切だと理解する</li> </ul>

## 5. 入国後講習用教材の工夫

### (1) 日本語について

介護職種の技能実習生は、「日本語能力検定N4」程度が入国の要件となっていることから、N4程度の技能実習生でも理解しやすいよう、できるだけ平易な日本語で表現する工夫を行った。ただし、介護の現場でよく使用する専門用語、体の名称、疾病や症状等については、入職後に困らないようあえて漢字表記とし、漢字にはすべてルビを付した。

また、技能実習生の実習先は、老人福祉法・介護保険法関係の施設・事業所だけでなく、病院又は診療所、児童福祉法関係や障害者総合支援法関係の施設・事業所など多岐にわたるが、身体の部位については医療現場と介護現場で使用する用語が大きく異なることがヒアリングにより明らかとなった。本教材は、入職前の入国後講習にて使用することから、汎用性があるよう介護現場で通常よく使われる用語を主としながらも医療用語を併記することとしている。(例)へそ(臍部)、膝(膝関節部)等

また、各ページ下部には「言葉の意味」欄を設け、日本語能力検定N4程度では理解が難しい用語や介護の専門用語等の語句の説明を設けた。

### (2) イラストについて

外国人介護職員へのヒアリングから「文章が多いと理解が難しいが、イラストがあると想像できる」、「イラストを見ただけで内容がある程度わかると良い」等の意見があり、また外国人介護職員教育担当者からは「体の部位の説明等にイラストを活用することがある」との意見があった。

これらを受け、入国後講習用教材では、例えば、「介護で大切なこと1」は介護における尊厳の保持・自立支援等の事項が含まれるが、尊厳・自立の概念を日本語で学習することが最も外国人介護職員にとって難しいとのヒアリング結果から、入職前の技能実習生に対しては日本語で尊厳や自立支援について詳しく解説するのではなく、介護では利用者を第一に考えることが大切であること、利用者を支えるにあたって「尊厳」と「自立支援」という考え方がベースとなっていることをイラストや例示から理解してもらうこととした。そして、具体的な尊厳を保持する行為や自立支援の方法については、実習の中で習得してもらうこととした。

その他、環境や福祉用具、体の部位等はすべてイラストにした。特に、イラストは食事の内容や食器の位置関係、車いすやベッドの位置等、検討委員会委員、ワーキンググループ委員の知見を出来る限り細部まで反映している。

### (3) 表現について

- ・身体拘束や虐待等については、本来介護の場面であるべき姿ではないことから、入国後講習用教材においては、「してはいけないこと」を記載するのではなく、積極的にすべきことや大切にしなければならないことを記載するような表現を用いた。
- ・告示・通知において「介護」と「介助」という言葉が併用されているが、技能実習生が理解しやすい

よう、講習用教材においては職種名でもある「介護」という言葉に統一して使用した。

- ・「利用者の理解」の「障害」では、障害の種類を挙げている。前述のとおり、入職前の入国後講習時においては、障害について詳細に理解することより、支援を必要としている人にはどのような人たちがいるのかという理解を中心とした。そのため、各障害については技能実習生が理解できるよう最小限の表現に留めている。

#### **(4) 「確認」について**

検討委員会において、介護の現場では「確認する」という言葉が多用されているが、確認には多くの意味が含まれているため、技能実習生に理解してもらう必要があるとされた。ヒアリングでも、「確認」の際には具体的に指示する必要がある、具体的に指示をしないことで本当に必要な確認事項が得られない危険性が指摘された。本来であれば、技能実習指導員が指示内容を明確にすることによって解決できる問題ではあるが、技能実習生に対しても、確認の大切さと確認内容が不明なときは必ず職員に聞くことをメッセージとして伝えるため、あえて記載した。

#### **(5) 索引について**

技能実習生が、用語からその内容が記載されている頁をすぐに確認できるよう索引を設けた。索引は、入国後講習用教材で使用されている語句や事項などを容易に探し出せるだけでなく、どのような内容が網羅されているのか、頻度の高い用語から何が大切なのかが一見してわかるものでもあり、指導する側にも有効と考えた。